応援します。
美しい沿道づくり
と個性的な
地域づくり。

まるで映画の
ワンシーンのように、
心に深い道がある。

美しい感動に出逢う道

シーニックバイウェイ 2003 HOKKAIDO

検討モデルプロモーション始動

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会

この道は、きっと、新しい北海道づくりに続いている。

2003 美しい感動に出逢う道 シーニックバイウェイ HOKKAIDO

訪れる人々の心に深く記憶されるのは、住む人たちが、守り育て・創り出した地域それぞれの誇りと出逢いです。
鮮やかな出逢いをつないでいくのは美しく快適な道。
シーニックバイウェイ制度は、個性的な地域づくりと美しいツーリング環境づくりを、
ルート指定を通して周遊性に優れた新しい北海道観光づくりをめざしています。

シーニックバイウェイ制度は、地域の夢を美しい道でつないでいく新しい事業制度です。

●制度の理念・目的

沿道環境整備などによる美しいツーリング環境の創造

美しい沿道景観整備を積極的に進めるとともに、交通安全対策、ユニバーサルデザインの導入など、誰もが安全・快適に利用できる美しいツーリング環境づくりをめざします。

美しく個性的な北海道づくりを目指して

▼

ルート指定

地域資源の保全と活用による個性的な地域環境の創造

四季折々の美しい景観や自然・文化・歴史・レクリエーション資源など、多様な地域資源を保全・活用することにより、個性的で魅力的な地域環境づくりを応援します。

●推進のための基本方針

基本方針1
地域住民組織中心のダイナミックな運営体制

基本方針2
地域ブランド形成によるコミュニティビジネスの起業。

基本方針3
きめ細かい情報提供と総合的サポート体制

●地域住民活動を支援する横断的推進体制の構築。

地域住民やNPO、民間企業等による主体的な活動を可能にするため、関係行政機関の横断的連携をはかり、住民と一体になった事業推進を図ります。
（事業の集中的展開や、地域協議会等の創出）

●評価システム導入による支援。

地域資源や運営主体および事業効果に関する評価システムを導入、問題点や課題を明確に把握することにより、的確な対策を講じることができるように支援します。
（地域資源評価システム、運営団体活動評価システム等の導入）

●積極的な集客キャンペーンや総合プロモーションによるブランド形成

制度のプロモーションや、ルート別集客キャンペーンを積極的に推進することにより、誘客効果を高めるとともに、観光における北海道ブランドや地域ブランドの形成を図ります。
（総合プロモーション、集客キャンペーン等の実施）

●地域ビジネス創出への積極的支援

旅行者等のニーズに対応した個性的で質の高いサービスを提供するため、新たな交流ビジネスや地域ビジネスの創出を支援するとともに、個性に即した新事業創出など、新たな雇用創出をめざします。
（官民一体になった新事業創出体制の構築）

●バイウェイ情報ネットワークシステムの構築

多様な旅行ニーズへの対応と地域情報の広範な展開をめざした情報提供システムの構築を図ります。また、この制度に参加する地域内外の多様な主体による協働関係を支援する情報共有システムの構築を図ります。
（旅行ニーズ検索システムや、事業主体総合ネットワークシステム等の構築）

●リソース（支援）センター構築による持続的サポート体制の構築

活動団体への技術的支援や関係機関相互の連携などを持続的に推進していくためのリソースセンターを構築し、プログラムマネジメントに必要な総合的かつ持続的なサポート体制を構築します。
（リソースセンターの開設）

平成15年は、二つのモデルルートで、地域と一体となったさまざまな取り組みを通じて効果的な制度を考えます。

千歳～ニセコルート

（千歳市周辺からニセコ町周辺に至る地域）

新世代総合観光ルートとしての可能性

千歳～ニセコルートは支笏湖・洞爺湖・羊蹄山・ニセコアンヌプリと緑豊かな自然資源と田園景観が拡がる、北海道屈指の観光エリアです。一帯には古くからの温泉施設、近年のリゾート施設に加えて、最近はラフティングやオーベルジュ、オートキャンプ場、ミュージアム等も整備され、多様なニーズに対応する総合的なエリアとなっています。

また、空港をはじめとして、道内外とのアクセスも整備され、沿道景観作り等も積極的な活動が展開されています。

（主な資源：支笏湖、洞爺湖、昭和新山、登別地獄谷、羊蹄山、ニセコアンヌプリ、ミュージアムロード、尻別川ラフティング等）

旭川～占冠ルート

（旭川市周辺から占冠村周辺に至る地域）

新世代総合観光ルートとしての可能性

旭川～占冠ルートは、大雪・十勝連峰を背景に田園景観やラベンダー畑など、新しい地域資源を発掘、注目させた先進地です。加えて近年は地域を舞台としたドラマや街の景観、体験観光や食の追求などさまざまな取組も行われています。

また、北海道が中心となった「花人街道」景観形成事業も展開され、統一したプロモーション活動が積極的に行われています。

（主な資源：大雪山、十勝連峰、かなやま湖、富良野、トマムリゾート、美瑛の丘陵景観、街並み景観、ロケ地、カヌー体験、ラベンダー畑、ワイン、チーズ等）

忘れられない道になる
何度も走りたくなる路になる。

2003 美しい感動に出逢う道 シーニックバイウェイ HOKKAIDO

シーニックバイウェイ プログラムは地域主体の活動が効果を高めます。

●地域組織の活動例

美しい景観づくり

・道路や河川の清掃管理
・農村の景観づくり
・看板の統一やルール化
・沿道の植栽・緑化や花いっぱい運動
・ウエルカムロードづくり
・電柱・電線の地中化等

観光メニュー開発・イベント

・スタンプラリー
・産直イベントや
　フィールドギャラリー
・フォトコンテスト
・エリア誘致や広域ルートキャンペーン
・体験型ツアー・エコツアー企画
・川へのアクセスや山へのアクセス道整備

美しく楽しいまちづくり

・まちの資源の発掘と
　文化・歴史のアピール
・美しいまち並みづくり
・まちなかポイントや美しい街並みづくり
・まちなか周遊ルートづくり
・まちなか案内所づくり
・まちなか案内人づくり

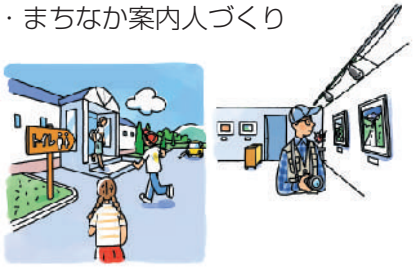

情報発信

・地域情報案内板の設置
・沿道観光情報の提供
・見どころマップ等の作成
・案内看板の設置

沿道立ち寄りポイント

・停車ゾーン等の活用
・道の駅等の活用
・ビューポイント整備
・サイクリングロードや
　トレッキングロードづくり

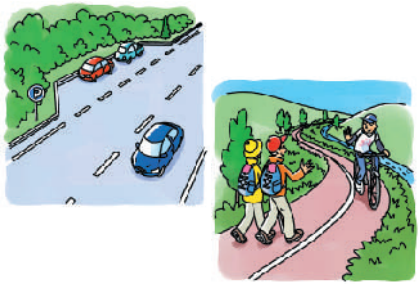

ホスピタリティ育成

・観光ボランティア育成
・環境教育や自然教育、人材の育成
・マナー向上運動
・総合案内所の設置・運営

●活動の効果

地域づくり効果

・美しい沿道景観の保全・創出
・観光ポイントの創出
・集客催事等の創出
・コミュニティビジネス等の創出
・地域人材育成
・地域間連携や異業種連携
・雇用創出
・地域イメージアップ　等

誘客・集客効果

・他地域との差別化による注目度アップ
・キャンペーン等による誘客・集客効果
・旅行代理店等による観光商品化
・企業等との連携
・交流客増大による新たな事業展開
・定住・移住の促進
・地域への企業進出・人材誘致　等

■お問い合わせ先

TEL 011-204-7107　FAX 011-204-7108　URL http://www.scenicbyway.jp/

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会　事務局
シーニックバイウェイ北海道 リソースセンター
札幌市中央区南１条東２丁目11　社団法人北海道開発技術センター内　担当：田邊、細谷

2003
美しい感動に出逢う道
シーニックバイウェイ
HOKKAIDO

地域を愛する熱い心、募集してます。

シーニックバイウェイ制度モデルルート運営参加団体募集要項

国土交通省が平成14年２月に設置した「北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会」では制度導入に向けた課題、対策、評価を検討するためモデルルートを指定し、本制度の趣旨に賛同し、沿道景観整備による美しいドライブ環境の創造や地域資源の保全・活用による個性的な地域環境の創造に積極的に取り組んでいく団体を募集しています。

募集の概要

①募集対象地域（詳細はパンフレットを参照してください）

●千歳～ニセコルート（千歳市周辺からニセコ町周辺に至る地域）

●旭川～占冠ルート（旭川市周辺から占冠村周辺に至る地域）

②募集期間

平成15年5月6日～平成15年6月10日

活動内容

本制度の趣旨に合致する事業を対象とします。地域の個性を活かした活動を期待しますが、例えば以下のようなものがあります。

●美しい沿道景観づくり（道路清掃管理、沿道緑化、景観阻害物等の点検・改善への取り組みなど）

●地域資源の保全・活用に関わる調査・計画づくり（地域資源調査、地域資源活用計画づくりなど）

●地域資源の保全・活用に関わる事業の実施（体験型メニュー企画、観光ポイントづくり、観光情報等の収集・提供など）

●集客イベント等の開催

応募資格

本制度の趣旨に賛同し、推進のための活動を希望する団体とします。
（ただし、政治、宗教などの宣伝目的の参加や反社会的な活動は認められません。）

リソース（支援）センター※が行う支援措置について

●事業の計画や実施運営体制づくりなどに必要な技術や知識についてアドバイスを行います。

●ホームページやパンフレットの作成などにより、モデルルートおよび実施活動についてプロモーションを推進します。

●セミナー等による地域の人材育成事業に対するアドバイザー派遣等を行います。

※リソースセンターは上記の事業を行う、委員会事務局に設置された組織です。

2003
美しい感動に出逢う道
シーニックバイウェイ
HOKKAIDO

相談申込から事業実施までの流れについて（平成15年度分）

① 「相談申込書」の提出。（平成15年5月6日から5月末日まで）

本プログラムに参加する意志のある団体は「相談申込書」に必要事項を記入のうえ、「北海道シーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会（以下、検討委員会という）」事務局に提出してください。

② リソースセンタースタッフの派遣および説明会の開催など

リソースセンターからスタッフを派遣し、プログラムの内容の説明会の開催などを支援します。(011-204-7107までご連絡ください)

③ 「参加申請書」の提出（平成15年5月6日～6月10日）

活動内容等がある程度明確になった時点で、組織概要や実施しようとする事業の概要などからなる「参加申請書」を作成していただき、検討委員会事務局宛提出してください。その際、必要があれば検討委員会事務局から支援チームを派遣します。

④ 活動団体としての認定（平成15年7月上旬以降）

提出された「参加申請書」をもとに、検討委員会（平成15年7月上旬開催予定）で応募資格や事業実施能力等について審査し、適当と判断された団体を実施団体として認定します。認定期間は検定委員会の設置中とします。

⑤ コリドー地域運営計画の作成（平成15年7月上旬以降）

認定された団体は、コリドー（活動エリア）内の景観資源を初めとした地域固有資源の現状やその保全・活用のための事業について記述した「コリドー地域運営計画」を作成し、検討委員会事務局に提出してください。その際、必要があれば検討委員会事務局から支援チームを派遣します。

⑥ 事業の実施

「コリドー地域運営計画」に盛り込まれた事業について試行的に実施していただきます。

⑦ 活動のまとめと報告（平成16年3月）

本年度の活動結果を簡単にまとめて、検討委員会事務局にご報告ください。

行政機関があわせて行う事業例

① 行政機関が一体的に行う事業

- 景観整備事業（まちなみ環境整備、電線共同溝整備、沿道緑化、路肩修景など）
- 交通安全対策事業（防護柵、交差点改良、休憩施設、線形改良等）
- ビューポイントにおける駐車場整備
- 情報提供（案内標識、「道の駅」における情報提供、HPによる情報提供等）
- プロモーション等の展開

② 関連行政機関が連携して行う事業

- 景観条例の制定や屋外広告物規制（北海道、市町村）
- 沿道景観整備に伴う関連事業（農業、林野等）
- 広報等利用促進に資する事業
- NPO立ち上がり支援などの助成制度

■お問い合わせ先および申し込み先

TEL 011-204-7107　FAX 011-204-7108

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会　事務局
シーニックバイウェイ北海道 リソースセンター
札幌市中央区南１条東２丁目11　社団法人北海道開発技術センター内　担当：田邊、細谷

（様式１）

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル

相　談　申　込　書

平成　　年　　月　　日

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会委員長　殿

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデルにおける活動団体として活動したく相談を申し込みます。

団　体　名		
代表者	氏名（フリガナ）	印
	住所（フリガナ）	〒
	TEL	（昼間）
		（夜間）
	FAX	
	Email	
メンバー人数		

活動エリア	国道・道道・市町村道・その他　　号・線
	～　　間
活動内容	

＜申込書送付先＞
北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会事務局
シーニックバイウェイ北海道　リソースセンター
TEL　011-204-7107　FAX　011-204-7108

〒060-0051　札幌市中央区南１条東２丁目 11
（社）北海道開発技術センター内　担当：田邊、細谷